

平成29年第4回本巢市議会臨時会議事日程（第1号）

平成29年10月10日（火曜日）午前9時 開議

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

本日の会議に付した事件

第1 仮議席の指定

第2 議長の選挙

（第1号の2）

追加日程第1 議席の指定

追加日程第2 会議録署名議員の指名

追加日程第3 会期の決定

追加日程第4 副議長の選挙

追加日程第5 常任委員会委員の選任について

追加日程第6 議会運営委員会委員の選任について

追加日程第7 発議第2号 議会だより編集特別委員会の設置について

追加日程第8 議会だより編集特別委員会委員の選任について

追加日程第9 もとす広域連合議会議員の選挙

追加日程第10 報告第10号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度本巢市一般会計補正予算（第3号））

追加日程第11 議案第41号 本巢市監査委員の選任について

（第1号の3）

追加日程第1 閉会中の継続審査申出書について

出席議員（16名）

1番 高橋 勇 樹

3番 高田 浩 視

5番 河村 志 信

7番 堀 部 好 秀

9番 黒 田 芳 弘

11番 道 下 和 茂

13番 若 原 敏 郎

15番 上 谷 政 明

2番 今 枝 和 子

4番 寺 町 茂

6番 澤 村 均

8番 鏝 本 規 之

10番 白 井 悦 子

12番 村 瀬 明 義

14番 瀬 川 治 男

16番 大 西 徳三郎

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原 勉	副市長	石川 博紀
教育長	川治 秀輝	総務部長	畑中 和徳
企画部長	大野 一彦	市民環境部長	森 寛
健康福祉部長	久富 和浩	産業建設部長	青木 幹根
林政部長兼 根尾総合支所長	蜂矢 嘉徳	上下水道部長	三浦 剛
教育委員会 事務局長	溝口 信司	会計管理者兼 会計課長	小野島 広人

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	坪内 重正	議会書記	杉山 昭彦
議会書記	大久保 守康	議会書記	鈴木 友理香

○議会事務局長（坪内重正君）

本臨時会は、市議会議員選挙後初めての議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。本日の出席議員中、村瀬明義議員が年長の議員であります。御紹介申し上げます。

村瀬議員、議長席のほうへ御着席いただきますようお願いいたします。

〔臨時議長 議長席に着席〕

○臨時議長（村瀬明義君）

ただいま紹介されました村瀬明義です。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いをいたします。

開会の宣告

○臨時議長（村瀬明義君）

ただいまの出席議員は16人であり、定足数に達しております。

ただいまから平成29年第4回本巣市議会臨時議会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（村瀬明義君）

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

日程第2 議長の選挙

○臨時議長（村瀬明義君）

日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉じます。

〔議場閉鎖〕

投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。投票は単記無記名とします。

投票用紙に被選挙人の氏名のみ記載してください。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の漏れはありませんですね。いいですね。

[挙手する者なし]

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をお願いいたします。

[投票箱点検]

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、事務局長が仮議席番号と氏名を呼び上げますので、仮議席番号1番の議員から順次投票をお願いいたします。

[投票]

投票漏れはありませんか。

[挙手する者なし]

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

ただいまより開票を行います。

立会人を指名いたします。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に仮議席番号1番 高橋勇樹君と2番 今枝和子君を指名いたします。

立会人は、開票の立会人をお願いいたします。

[開票]

では、選挙の結果を報告します。

投票総数16票、うち有効投票15票、無効投票1票。

有効投票中、鏑本規之君12票、瀬川治男君2票、澤村均君1票。

以上のとおりです。この選挙の法定得票数は4票です。したがって、鏑本規之君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

ただいま議長に当選された鏑本規之君が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

鏑本規之君は登壇し、御挨拶をお願いいたします。

○新議長（鏑本規之君）

どうもありがとうございます。初めての議会の中で、しょっぱなの新人の方たちが見える中においての初めての議長ということでございます。それなりの私も考えがありますがけれども、議会改革等々をしっかりとやっていきたいと思っております。

皆様においては、いろんなことで御無理を申し上げるかもしれませんが、何とか御協力の

ほどをお願いして、議長に対してのお礼の言葉といたします。どうも。

○臨時議長（村瀬明義君）

これで私の職務は全て終了しました。御協力ありがとうございました。

新議長 鰐本規之君、議長席へお願いをいたします。

〔新議長 議長席に着席〕

○議長（鰐本規之君）

議事の都合により暫時休憩をいたします。

午前9時18分 休憩

午前9時35分 再開

○議長（鰐本規之君）

再開をいたします。

ただいまの出席議員数は16名であり、定足数に達しております。

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

追加日程第1 議席の指定

○議長（鰐本規之君）

日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において指名をいたします。

議席は、ただいま御着席のとおりと指定いたします。

追加日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（鰐本規之君）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条の規定により、議席番号1番 高橋勇樹君と2番 今枝和子君を指名いたします。

追加日程第3 会期の決定

○議長（鰐本規之君）

日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時議会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本臨時議会の会期は、本日1日とすることに決定をいたしま

した。

追加日程第4 副議長の選挙

○議長（鰐本規之君）

日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は投票にて行います。

議場の出入り口を閉じます。

[議場閉鎖]

ただいまの出席議員数は16名です。

投票用紙を配付いたします。

念のために申し上げますが、投票は単記無記名といたします。

投票用紙に被選挙人の氏名のみ記入してください。

[投票用紙配付]

投票用紙の配付漏れはありませんか。大丈夫か。

[挙手する者なし]

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をお願いいたします。

[投票箱点検]

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、議席番号1番の議員から順次投票をお願いいたします。

[投票]

投票漏れはありませんか。

[挙手する者なし]

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

ただいまより開票を行います。

立会人を指名いたします。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に議席番号3番 高田浩視君と4番 寺町茂君を指名いたします。

立会人は、開票の立ち会いをお願いいたします。

[開票]

選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、うち有効投票16票であります。

有効投票中、瀬川治男君15票、澤村均君1票。

以上のとおりです。したがって、瀬川治男君が副議長に当選をされました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

ただいま副議長に当選をされました瀬川治男君が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

瀬川治男君は登壇し、御挨拶をお願いいたします。

○新副議長（瀬川治男君）

ただいまの副議長選挙におきまして、多数の皆さんに御推挙賜り当選することができました。まことにありがたく感謝申し上げます。

今後につきましては、鏝元議員を補佐しながら、議会運営がうまくいきますように努力する所存でございますので、皆さん方の御支援、御協力をよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

○議長（鏝本規之君）

議事の都合により暫時休憩をいたします。

午前9時50分 休憩

午前11時45分 再開

○議長（鏝本規之君）

再開をいたします。

ただいまの出席議員は16名であり、定数に達しております。

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第5 常任委員会委員の選任について

○議長（鏝本規之君）

日程第5、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りをいたします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、私より指名をさせていただきます。

総務企画委員に、今枝和子議員、河村志信議員、そして私鏝本規之、それから臼井悦子議員、道下和茂議員、大西徳三郎議員を指名したいと思っております。文教福祉委員に、上谷政明議員、若原敏郎議員、そして私、鏝本規之、堀部好秀議員、寺町茂議員、高田浩視議員を任命いたします。産業建設委員は、瀬川治男議員、村瀬明義議員、黒田芳弘議員、そして私、鏝本規之、澤村均議員、高橋勇樹議員といたします。以上の6名を指名したいと思っております。これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、常任委員会委員は、ただいま指名したとおり選任することに

決定をいたしました。

これにより、常任委員の委員長及び副委員長の互選を行っていただきたいと思ひます。

総務企画委員会は第1委員会室、文教福祉委員会は全員協議会室、産業建設委員会は第2委員会室を使つていただくようお願いをいたします。なお、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間は年長の委員が委員長の職を行うことになっておりますので、よろしくお願ひをいたします。

それでは暫時休憩といたします。

午前11時50分 休憩

午前11時57分 再開

○議長（鰐本規之君）

再開をいたします。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達してあります。

休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会の委員長及び副委員長が決定しましたので、報告をいたします。

総務企画委員長 道下和茂君、副委員長 大西徳三郎君、文教福祉委員会委員長 若原敏郎君、副委員長 堀部好秀君、産業建設委員長 村瀬明義君、副委員長 黒田芳弘君、以上のとおりです。

追加日程第6 議会運営委員会委員の選任について

○議長（鰐本規之君）

日程第6、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りをいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、私から指名をいたします。瀬川治男議員、若原敏郎議員、村瀬明義議員、道下和茂議員、臼井悦子議員、黒田芳弘議員と以上6名を指名したいと思ひます。これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議会運営委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定をいたしました。

これより、議会運営委員会の委員長及び副委員長の互選を行っていただきたいと思ひます。

議会運営委員は、第2委員会室にて御参集をしてください。なお、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間は、年長の議員が委員長の職務を行うことになっておりますので、よろしくお願ひをいたします。

暫時休憩といたします。

午後0時01分 休憩

午後0時08分 再開

○議長（鰐本規之君）

再開をいたします。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の委員長及び副委員長が決定しましたので、御報告します。

議会運営委員長 黒田芳弘君、副委員長 瀬川治男君、以上のとおりですので、よろしく願いをいたします。

追加日程第7 発議第2号（上程・説明・質疑・討論・採決）

○議長（鰐本規之君）

日程第7、発議第2号 議会だより編集特別委員会の設置についてを議題といたします。

発議第2号について、提出者に説明を求めます。

13番 若原敏郎君に説明を求めます。

○13番（若原敏郎君）

発議第2号 議会だより編集特別委員会の設置について。

議会だより編集特別委員会の設置について、別紙のとおり発案する。平成29年10月10日提出。提出者、若原敏郎、賛成者、村瀬明義議員、賛成者、堀部好秀議員。本巣市議会議長 鰐本規之様。

提案理由としましては、本市議会活動の状況を幅広く市民に報道し、議会に対する理解と認識を深め、かつ市政進展に寄与するために特別委員会を設置しようとするもので、本巣市議会委員会条例第6条第1項の規定により発案するものであります。よろしく御審議をお願いします。

○議長（鰐本規之君）

これより、提出者に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。提出者は自席にお戻りください。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております発議第2号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、発議第2号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議第2号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

全員起立と認めます。着席をお願いいたします。したがって、発議第2号 議会だより編集特別委員会の設置については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

追加日程第8 議会だより編集特別委員会委員の選任について

○議長（鐔本規之君）

日程第8、議会だより編集特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会だより編集特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、私より指名をいたします。瀬川治男議員、臼井悦子議員、堀部好秀議員、寺町茂議員、今枝和子議員を指名したいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、議会だより編集特別委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定をいたしました。

これより、議会だより編集特別委員会の委員長及び副委員長の互選を行っていただきたいと思っております。議会だより編集特別委員は、第2委員会室にて御参集をしてください。なお、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間は、年長の委員が委員長の職務を行うことになっておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは暫時休憩といたします。

午後0時16分 休憩

午後0時23分 再開

○議長（鐔本規之君）

再開いたします。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

休憩前に引き続き会議を開きます。

議会だより編集特別委員会の委員長及び副委員長が決定しましたので、報告いたします。

議会だより編集特別委員会委員長に臼井悦子君、副委員長に堀部好秀君、以上のとおりです。

暫時休憩といたします。開会時間は1時45分としたいと思っておりますが、よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

じゃあ1時45分に、また本会議場にお集まりいただくようお願いをいたします。

午後0時24分 休憩

午後1時46分 再開

○議長（鐔本規之君）

再開をいたします。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

追加日程第9 もとす広域連合議会議員の選挙

○議長（鰐本規之君）

日程第9、もとす広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りをいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りいたします。指名推選の方法については議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、指名推選の方法については、議長が指名することに決定をいたしました。

もとす広域連合議会議員に、大西徳三郎議員、若原敏郎議員、黒田芳弘議員、高田浩視議員、高橋勇樹議員、以上5名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま私が指名した方を、もとす広域連合議会議員の当選者と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、ただいま私が指名した方5名が、もとす広域連合議会議員に当選されました。

ただいま、もとす広域連合議会議員に当選された方が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

追加日程第10 報告第10号（上程・説明・質疑・討論・採決）

○議長（鰐本規之君）

日程第10、報告第10号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度本巢市一般会計補正予算（第3号））を議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

報告第10号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度本巢市一般会計補正予算（第3

号)) についてでございます。

地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年9月28日、別紙のとおり衆議院議員選挙に係る平成29年度本巣市一般会計補正予算(第3号)を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

詳細につきましては、副市長から御説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

○議長(鰐本規之君)

報告第10号の補足説明を副市長に求めます。

副市長 石川博紀君。

○副市長(石川博紀君)

それでは、報告第10号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度本巣市一般会計補正予算(第3号))につきまして補足説明をさせていただきます。

9月28日に衆議院が解散し同日に、第48回衆議院議員総選挙の日程が10月10日に公示、10月22日投開票日と決定されたことから、当該選挙の執行経費として所要の補正をさせていただいたものでございます。

それでは、補正予算書の1ページをお開き願います。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,369万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ162億3,802万3,000円とするものでございます。

続きまして、6ページをお開き願いたいと思います。

まず、歳入でございますが、県支出金の1目総務費委託金に衆議院議員選挙委託金として1,369万2,000円を計上しております。

次に、7ページの歳出でございますが、総務費の5目衆議院議員選挙費として、1節報酬につきましては、10月11日から始まります期日前投票及び投開票日の投票所及び開票所における管理人や立会人等の報酬として161万6,000円を計上し、また3節職員手当等につきましては、選挙事務に従事する職員の時間外勤務手当等として689万1,000円を計上しております。

以下、主なものといたしまして、11節需用費として、消耗品費など合わせて119万8,000円、12節役務費として、切手代など通信運搬費118万7,000円、13節委託料として、ポスター掲示板設置撤去委託料など合わせて217万7,000円、18節備品購入費として、投票用紙交付機など選挙用備品187万4,000円の合計1,502万7,000円を計上しております。

また、予備費について133万5,000円を減額し、収支を調整させていただいております。

以上、報告第10号の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長(鰐本規之君)

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております報告第10号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、報告第10号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより報告第10号を採決します。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

全員起立です。したがって、報告第10号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度本巣市一般会計補正予算（第3号））は承認することに決定いたしました。

追加日程第11 議案第41号（上程・説明・質疑・討論・採決）

○議長（鰐本規之君）

日程第11、議案第41号 本巣市監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、上谷政明君の退場を求めます。

〔15番 上谷政明君 退場〕

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第41号 本巣市監査委員の選任についてでございます。

議員のうちから選任する監査委員につきまして、議員の任期が9月30日に満了し、現在欠員となっていることから、新たに上谷政明氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。よろしく御審議いただきまして御同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（鰐本規之君）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第41号については、委員会付託を省略し

たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第41号は委員会付託を省略することに決定いたしました。これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第41号を採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第41号 本巣市監査委員の選任については同意することに決定いたしました。

上谷政明君の入場を許可いたします。

〔15番 上谷政明君 入場〕

上谷政明君に申し上げます。

上谷政明君が本巣市監査委員に選任されました。

ただいまお手元に配付のとおり、議会運営委員長から閉会中の継続審査申出書の提出がありました。

お諮りいたします。ここで閉会中の継続審査申出書についてを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、閉会中の継続審査申出書についてを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 閉会中の継続審査申出書について

○議長（鐔本規之君）

追加日程第1、閉会中の継続審査申出書についてを議題といたします。

議会運営委員長から、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について閉会中に審査する必要があるため、会議規則第104条の規定により閉会中の継続審査としたい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

閉会の宣告

○議長（鐔本規之君）

以上、本臨時議会に提出されました案件は全て終了いたしました。

これもちまして平成29年第4回本巢市議会臨時議会を閉会いたします。どうも御苦労さまでございました。

午後2時04分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

臨時議長 村瀬明義

議長 鏑本規之

署名議員 高橋勇樹

署名議員 今枝和子